

しゅうけい滋賀

No.107 平成23年9月発行



今報

社団法人
職業訓練法人 滋賀県造園協会



東近江市栗見出在家町琵琶湖の夕日(小西新次氏提供)

contents

- 平成23年度通常総会および会長表彰者名簿 1
- 地区活動等(4地区からの報告等) 3
- 防災協定締結(東近江市、甲賀市、近江八幡市) 5
- 安全衛生バトロール 6
- 街路樹剪定士研修会を開催 7

- 第28回都市緑化「かごしまフェア」 8
- 造園技能検定試験の準備講習会 9
- ホームページの見直し、技術部会の設置 10
- 協会日誌 11

平成23年度 通常総会開催



挨拶する山村会長

社団法人滋賀県造園協会および職業訓練法人滋賀県造園協会の平成23年度通常総会が、去る5月24日(火)午後2時から、ピアザ淡海において会員91名(委任状提出者39名を含む)の参加のなか、滋賀県知事代理土木交通部技監古澤達也氏、滋賀県議会副議長佐野高典氏等多数の来賓のご臨席を頂き、小西副会長の開会のことばにより盛大に開催しました。

はじめに、山村会長のあいさつがあり、防災協定の締結を他の自治体にも広げていく考えを示し、安心・安全の面で地域貢献を果たしながら、今一度原点に立ち戻り、造園業全体の活性化のため何をすべきか考えていただきたいと抱負を語りました。

次に、社団法人滋賀県造園協会会長より、造園協会の発展に功績のあった功労者(2名)および、永年勤続者(9名)の表彰が行われました。

続いて、ご来賓の方々を代表されまして、古澤技監が嘉田知事のメッセージを代読。協会青年部が取り組んでいる県庁玄関前のプランター植え替えに謝意を述べ、会員が湖東地域二市二町の一千社寺に一千本のしだれ桜を植樹していくという社会貢献を開始されたことを知り、このような取り組みが社会成長の目指す一つの姿と考えていると述べられました。

また、佐野副議長は、唐崎の松の剪定と手入れを会員企業がされている話しを紹介し、樹木は二酸化炭素の吸収にも注目を集めており、低炭素社会実現に向けて果たされる役割は重要。専門的技術と豊かな想像力を持って、自然と人間との共生による環境づくりの担い手として力を發揮していただきたいと述べられました。

総会の議事に移り、大津南支部の辻井博行氏を議長に選出し、議事録署名人には湖南・甲賀支部の芳田耕作氏と東近江支部の新谷健氏が指名されました。

続いて議事に入り、社団法人滋賀県造園協会の平成22年度事業報告、収支決算および特別会計収支決算の3議案ならびに平成23年度事業計画(案)、収支予算(案)および特別会計収支予算(案)の3議案を上程し、審議の結果いずれも原案のとおり可決承認されました。

次に、職業訓練法人滋賀県造園協会の平成22年度事業報告、収支決算および特別会計収支決算の3議案ならびに平成23年度事業計画(案)、収支予算(案)および特別会計収支予算(案)の3議案が上程され、いずれも原案のとおり可決承認されました。

総会終了後、出席会員による懇親会が開催され、終始和やかに盛会のうちに散会しました。



平成23年度 (社)・(職)滋賀県造園協会 表彰者名簿 (敬称略)

協会功労賞(会長表彰)

守山・野洲支部	田中 勉	田中 庭園
近江八幡・蒲生支部	吉永 泉	花泉 造園

永年勤続賞(会長表彰)

草津・栗東支部	桐畑 顕一郎	竹村 造園
草津・栗東支部	竹村 寿次	竹村 造園
湖南・甲賀支部	杣野 徹	(株) 花芳
湖南・甲賀支部	竹中島 繁徳	(株) 花芳
湖南・甲賀支部	田中 利治	奥村 造園
東近江支部	犬井 尊信	花文造園土木(株)
東近江支部	平山 智広	花文造園土木(株)
東近江支部	丸野 忠和	(株) 武藤 造園
東近江支部	村瀬 友和	(株) 武藤 造園

地区だより

西地区活動報告と抱負

西地区長 阪口 義人

23年度も引き続き地区長をいたします阪口です。

3月11日に、あの未曾有の大震災が日本全体のみならず、全世界に大きなショックを与えるました。

今般の災害は、被災地の皆さんを大きく傷つけただけでなく、日本、そして全世界の経済にも多大な影響を与えています。

発生から6ヶ月となりましたが、まだまだ問題・課題が山積み状態です。

私たちにできること、やらなければいけない事を率先して協力していきたいです。

西地区的活動としましては、前年度より剪定枝などの有効利用を大津市に提案しています。リサイクルの流れは、①発生材持込、②分別作業、③リサイクル加工作業、④有効利用・還元であり、大津市内の街路および公園などからの発生材は、災害時の備蓄燃料やパーク堆肥として再び大津市へ還元される仕組みとなっております。すでに、薪は協会員が集まり加工しており、引き続き薪を作り、各学区および公園（おくどさん）に配布する予定で、この作業を1~2年のサイクルで供給を計画しています。

また、「紫の道づくり」も引き続き重大な事業です。管理として、年間3回の除草作業、植え替え作業を行います。そして、今年は市民および行政を交えた湖上フォーラムを計画しております。

兵庫県西宮市の高級住宅街では、「グリーン規制」をして道路から建物を見た際の植栽の割合「緑化率」を15%~20%以上に設定されることです。(計算方法は、自治体によってまちまちです。西宮市では、住宅の間口を横軸、地面から10mを縦軸に四角形に入る緑の割合とし、緑には立木だけでなく、芝生や自然石なども含んでいます。)この規制は、住民協議会から市に要請があり、承認を得て10月にも導入するらしいです。このような先進的な取組が同じ関西内にあることがうれしいではありませんか。

西地区としても、より行政とスクラムを組む機会を模索しつつ、市民に緑の大切さや、造園工事(庭・外構)の必要性を事ある毎に訴えて行きたいと思います。造園の必要性こそが、私たちの生きる道です。



薪づくり

南地区・甲賀市と防災協定締結

南地区長 西沢 傳夫

甲賀市と(社)滋賀県造園協会南地区は、平成23年3月28日に甲賀市役所において、「災害時及び広範囲にわたる家畜伝染病発生時における応急救援活動への応援に関する協定書」を締結しました。

昨年は宮崎県で発生した口蹄疫、それに続き各地で猛威を発揮した高病原性鳥インフルエンザ等、家畜伝染病発生時における防災協定は、市職員がネットで調べましたが、近隣の県および市町村では初めてのことと聞きました。

調印式には、中嶋市長始め関係部局幹部が同席され、協会からは山村会長他5名が出席し執り行われました。

今回の協定は、災害時に甲賀市からの要請を受けて市が管理する公園施設における応急復旧、人命救助等における土木資機材の提供、労力を提供、避難場所等の安全確認のための作業、高病原性鳥インフルエンザ等の広範囲にわたる家畜伝染病発生時の消毒作業等が主な防災協定の内容です。消毒作業は、我々造園業にとって日常病害虫防除等で散布する動力噴霧器を活用して、地域に貢献していきたいと考えております。

遅くなりましたが、8月19日に南地区総会を守山市のライズヴィル都賀山にて開催し、22年度事業報告・決算報告を行い、23年度事業計画について話し合いを行いました。今年度の事業として、秋に日帰り庭園研修の実施と、11月上旬に資格習得のための技能講習会実施及び来年1月に新春ボーリング親睦交流会を計画しております。

また、本年度の予算を可決成立させていただき、今後も皆様方のより一層の参加をよろしくお願いいたします。



東地区長 武藤 晶男

東地区便り

23年度は新会員2名の加入で地区会員数38名となり、地区役員は引き続きスタート致しました。5月に地区総会を実施いたしまして、事業計画の検討を致しましたが、地区への助成金が昨年度より少なくなったこともあり、事業の内容を今一度検討しまして、会員のために将来性があり実のある事業をと計画し検討頂き承認されました。

今年度の主な事業としましては、各市町との防災協定の締結と、会員のための防災研修や救命講習などの技術研修を通して行政や一般の方々への私たちの基本とする業への理解を頂けるようなアピール活動を進めていきたいと考えています。まだ未締結の町への働きかけは現在準備をしながら進めています。近い時期に良い報告ができたらと思っています。

また、昨年より始めました「1000本桜の新名所づくり」の事業をこれからも進めていこうとの賛成を頂きまして、地道ではありますがこつこつと進めて行き、息の長い活動の中で将来この東地区の新名所として引き継がれることを期待しながら進めていきたいと思っております。

会員の研修事業としましては、業に関する直接的な研修を計画していきたいと考えています。一方、会員の親睦行事としまして毎年実施していますスポーツ大会の開催を例年と同様に実施していくことが決まっていますが、これなどは昨年同様に地区の青年部の方々を中心に協力頂き、企画なども含めた内容での実施を考えています。

いろいろな事業計画も、会員皆様方全員の参加を頂くことが一番の目的です。必ずや協会や地区事業の中には皆さん方にプラスになるような中身が入っていることと思います。他地区の事業も参考にさせて頂きながら、東地区的会員や会員企業にプラスとなる活動を進めていきたいと思っています。

7月29日に実施されました協会執行部との地区懇談会には、山村協会長所有の苑友会館をお借りして実施しました。近江商人発祥地の中で、今回新たに改修されましたお庭を拝見し、当時使われた豪華な品々や造りと現代庭園への取り組みの違いなど、普段から業に関わっている私たちにも取り組む新たな庭への思いを深くしました。懇談会の中では、現在協会が取り組まれているホームページの取り組み状況、取り組みを進めておられる(仮称)技術部会の報告などがありました。一方、地区会員からは様々な意見が出まして今後の地区活動への方向性を助言いただきました。今後も協会との意見交換の場を積極的に持っていただき今後の協会、地区的活動に会員一人一人が協会会員としてメリットがあるような取り組みを進めていくべきことを意を強くしました。

各地区的事業活動の活性化と協会と地区が連携を取り合いながら情報の共有化などをさせて頂き、より良い事業の進めができたらと思っています。今年度も東地区をよろしくお願い致します。

北地区長 須賀 俊雄

北地区便り

剪定講習会を開催!

7月10日(日)お浜御殿で昨年に引き続いて2回目の講習会を、いろいろ組との共催で実施いたしました。一般市民の方を含めて11名の参加で、講師は片石高幸氏(京都造形芸術大学、日本庭園歴史遺産研究センター主任研究員)にお願いして行われました。

今回の目的のひとつは『手の統一』で、剪定を行っている業者により剪定技法が異なるようでは、“作庭師”的な思いが伝わりません。複数の庭師が剪定に入ても、仕上げは同様でなければならないと言うことです。

このようにして、今後も講習会を積み重ねていき、北地区的庭師集団の技法のレベルアップを追求していきたいと考えております。

剪定作業

懇談会を終えて!

7月15日(金)彦根キャッスルホテルで、造園協会執行部との意見交換会を地区会員11名の参加でおこないました。やはり一番の話題となつたのが協会のホームページで、各社の施工例や手持材料の情報等の掲載、協会のマークやユルキヤラ、公益的な社団法人など、沢山の意見も出て意義ある懇談会であったかと思っております。

剪定作業



自治体との防災協定の締結について

(社)滋賀県造園協会と地方自治体との防災協定締結につきましては、平成20年5月の滋賀県との協定締結に始まり、21年1月には大津市と協会西地区と締結、22年1月に彦根市と協会北地区と締結がされました。

また、昨年の12月末には東近江市と協会東地区と締結し、さらに、今年3月には近江八幡市と協会東地区および甲賀市と協会南地区との間で防災協定が締結がされました。

また、今年の初めには全国各地で鳥インフルエンザが流行し、消毒作業や殺処分等に多大の人力を要することから、滋賀県に対して消毒作業等に協会員が協力することといたしました。今後、消毒体制等に協議等が出てくると思われますので、会員皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

また、防災協定の締結につきましても、今後も未締結の自治体と積極的に協議を進めていきたいと考えております。

安心・安全の観点から、地域貢献を果たすことが重要であると考えますので、会員皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。



近江八幡市と



東近江市と



甲賀市と

造園建設工事現場 安全衛生パトロールについて

安全衛生パトロールの目的は、労働災害の発生原因である物的欠陥(不安全状態)や人的欠陥(不安全行動)を事前に発見して除去又は是正改善し、安全な状態、正しい作業行動および正しい管理によって安全を確保し、結果、健康で快適な職場を形成することあります。

平成22年度の安全衛生パトロールは、2月7日(月)に実施しましたので報告します。

パトロール班員は、他谷副会長を班長に、会長及び副会長、事務局が班員となり現場点検を行いました。

パトロール点検箇所は、公共事業費が減額され、事業箇所も大幅に減ったことから、工期や工事の進捗等により次の2箇所で実施しました。

①彦根港港湾改修工事(彦根市松原町) ————— (株)高木造園

②鳥居本公園遊戯施設整備工事(彦根市鳥居本町) ————— (有)須賀造園

今回は、彦根地域のみであったことから各現場へ集合し、現場で工事概要の説明を受けたのち、班員がチェックリストに基づき安全状況の点検を実施しました。

点検の結果、各現場ともチェックリストに基づき点検したところ、概ね良好でした。



彦根港港湾改修工事



鳥居本公園遊戯施設整備工事



街路樹剪定士研修会を開催

「街路樹剪定士」制度は、美しい街づくりにおいて欠くことのできない街路樹の剪定について、剪定基準を明確にし、技術力を向上させるために、平成10年度に(社)日本造園建設業協会が新たに発足された制度です。

平成21年度までに認定された方は約9千人ほどで、5年ごとに資格更新が必要です。

県内では、平成17年度に研修会が開催されてから中断されていましたが、昨年度に再開されました。

研修会への参加を募集したところ、多数の方の参加希望がありましたが定員20名ということで、やむなく今回の参加をお断りさせていただいた方もおりました。

日程は今年の2月25日(金)に、(株)中西園材の研修棟で学科の講習と試験を実施し、翌26日(土)には、草津市の烏丸半島で二人一組となり、各々が中木と高木の2樹種の剪定を実施しました。街路樹であり、人や車が通行する中での剪定であることから、特に安全管理について十分注意することが必要と感じました。

後日、(社)日本造園建設業協会から合格の通知がありましたが、残念ながら、受講生全員の合格とはなりませんでした。

今年度も、(社)日本造園建設業協会滋賀県支部のご協力により、定員20名で「街路樹剪定士研修会」の開催を予定しております。



中木剪定



学科研修



高木剪定

第28回都市緑化「かごしまフェア」

第28回全国都市緑化かごしまフェアは、九州新幹線全線開業に合わせ、3月18日から5月22日までの66日間の日程で、鹿児島市の吉野公園をメイン会場に「まち、花、緑　かごしま絵巻」をテーマに開催されました。

当協会も、会員の技術向上と造園の視野の拡大を目的に、視察研修を実施することとし、会員の参加を呼びかけ19名の参加を得て、5月11日・12日の2日間でフェアの研修視察を実施しました。

全線開通した新幹線で鹿児島中央駅に到着後「かごしまフェア」の会場に向かいました。

台風1号が九州南部に接近しておりましたが、ひどい天候にもならず、無事見学することができました。会場には、各自治体、造園関係団体や造園企業等が出展し、各自工夫がされていました。

その中で、特に目を引いたのが、都市緑化の策の一つとして路面電車の軌道敷を緑化する例が「かごしまフェア」で見ることができ、ここで紹介します。



芝生化された軌道敷ではヒートアイランド現象の緩和、都市景覗の向上、騒音・振動の減少、路面の照り返しが少なく観光効果など感じられます。



軌道敷緑化の施工は、鹿児島県内で豊富に産出される火山噴火物のシラスをコンクリートブロック化した緑化基盤を並べ、緑化土壌を敷きならし、保水を保ちながら車両進入にも耐える強度を保つ工夫がされています。

また、管理は、廃電車の台車を活用し、草刈刃、油圧ポンプ、吸引・回収装置、照明などを装備した草刈電車で夜間に作業を行っています。散水タンクも装備しているそうです。

路面電車をさらに引き立てる軌道敷緑化は、沿線の緑化と組み合わされて様々な緑化修景手法が研究開発され、美しい緑のカーペットの上を軽快に走る姿が滋賀でも見られるよう期待したいです。

造園技能検定試験の準備講習会

職業訓練法人滋賀県造園協会では、今年度も造園技能検定準備講習会を開催しました。この講習会は、造園協会会員の事業主および従業員を対象に、毎年開催しており、学科講習・要素講習・作業講習の3講習会を実施しました。

①学科講習

学科講習会は、7月12日(火)・13日(水)の2日間造園協会会議室において、江見和綽氏を講師として迎え開催しました。受講生は、1・2級合わせて8名で、内容は庭園や公園の種類、造園工事の施工法等内容が多岐にわたり、受講生にとっては、ハードな2日間だったと思います。

②要素講習

要素講習会は、7月15日(金)に近江八幡市古川町にありますポリテクカレッジ滋賀(滋賀職業能力開発短期大学校)の教室をお借りして実施しました。

講師には、中西肇氏および川島清治氏のお二人をお迎えし、17名の受講生が、現物の樹木の葉を見ながら特徴等の講義を受けました。

午後には、約50種類程の葉を机に並べ、試験形式により順次葉を見て樹木名を当てる練習を行いました。その後、分かりにくい葉についてデジカメ等で撮影し、後日確認できるようにしていった受講生もありました。

③作業講習

作業講習会は、ポリテクカレッジ滋賀の中庭で、7月27日(水)・28日(木)の2日間で受講生17名の実技講習を実施しました。

2日間とも曇り空ではありましたが大変暑く、受講生は汗を流しながら慣れない手つきで、作業に励んでいました。

今年度から、2級の作業内容が変更となり、また、作業規模や作業時間も変更となりました。

講師には、川島清治氏、浅井浩司氏および松田健一氏の三名にお願い致しました。

本検定は、要素試験が7月24日、学科試験が8月21日、技能試験が8月24日・25日に実施されました。なお、合格発表は9月30日の予定となっております。



学科講習



要素講習



作業講習

事務局からのお知らせ

1. 協会ホームページの更新について

昨年度に実施した各地区との懇談会で、会員の方々から協会ホームページが更新されないままになっているとのご指摘があったことや、また、平成17年に開設されて以来6年ほど経過していることなどから、今年度に新たに見直す計画としました。

4社から企画書をヒヤリングの上、最終的に(株)ヤマプラに決定しました。

現在、詳細について協議を行っているところで、今秋にはリニューアルオープンをしたいと鋭意努力しているところです。

今回は、会員の施工事例を沢山掲載できるよう工夫しており、会員や県民の方々が見やすいようにも工夫をしております。

施工事例として掲載する写真の収集には、青年部会にも協力をお願いしておりますが、会員の方々のご協力もよろしくお願ひいたします。

見直しを行っていただいている委員の方々は、表のとおりです。

ホームページ作成委員会

職名	事業所名	氏名
会長	花文造園土木(株)	山村文志郎
副会長	(株)宝山園	小西新次
理事	(株)中央樹景	奥田安都司
広報編集	(株)辻井造園	辻井博行
青年部会長	(株)武藤造園	武藤嘉辰
部員	(株)近江庭園	寺下真司
〃	(株)藤木商店	藤木仁
〃	(有)光葉園	外村泰崇
〃	(株)吉井造園土木	吉井旭
〃	(有)多賀植物園	古川良則

2. (仮称)技術部会の設置について

(社)滋賀県造園協会の活性化を図るため、技術向上の方策、環境対策の手法や工法の検討、県民に対する広報等について検討を行うことを目的として、総務運営委員会の下部組織として設置が決定しました。

協会が、益々発展するための活発な議論が期待されます。

第1回の部会が8月30日(火)に開催されました。

委員は、表のとおりです。

(仮称)技術部会 委員名簿

地区	事業所名	氏名
西	(株)石定	石塚政孝
	(株)カワムラ造園土木	河村伸康
	(株)辻井造園	辻井博行
南	(株)宝山園	平塙英史
	西村造園土木(株)	南正裕
	(株)吉井造園土木	吉井旭
東	(株)造園佐野	佐野正一郎
	双葉緑化園芸	西村泰源
	(有)川窪造園	川窪康弘
北	(株)高木造園	花井義一
	(株)宝山園	小西新次

造園協会日誌

1月

- 4日 仕事始め
- 7日 県関係各課年始挨拶回り
建産連賀詞交歓会
定例正副会長会議
- 12日 公益法人実地検査
- 21日 デュアルシステムコーディネート委員会

2月

- 4日 北方領土の日県民のつどい
- 7日 安全衛生パトロール
定例正副会長会議
- 16日 地区役員・支部長合同会議
- 25日 街路樹剪定士研修会(学科)
- 26日 街路樹剪定士研修会(実技)

3月

- 2日 定例正副会長会議
- 9日 総務運営委員会
- 11日 ナラ枯講習会
- 15日 ホームページ作成委員会
- 16日 理事会
- 22日 キャリア助成金支給申請説明会
- 28日 南地区防災協定調印式
- 29日 東地区防災協定調印式
東日本大震災義援金贈呈
- 30日 おうみしごと体験フェスタ説明会

4月

- 6日 定例正副会長会議
- 8日 ホームページ作成委員会
職業訓練委員会
- 9日 県庁玄関前花壇植替
- 20日 (職)実施状況検査
- 22日 労働保険事務組合年度更新説明会
- 27日 定例正副会長会議
平成22年度定期監査

5月

- 6日 総務運営委員会
理事会
- 10日 ホームページ作成委員会
- 11日 第28回全国都市緑化研修(～12日)
- 18日 労働保険事務組合総会
- 24日 平成23年度通常総会

6月

- 1日 定例正副会長会議
- 3日 技能検定員合同会議
- 7日 職業訓練委員会
- 10日 おうみしごと体験フェスタ実行委員会
- 15日 地区長・支部長合同会議
- 17日 ホームページ作成委員会
- 22日 北方領土県民会議総会
- 27日 建産連通常総会

7月

- 5日 ホームページ作成委員会
- 6日 技能士会通常代議員会
- 8日 定例正副会長会議
青年部会会議
職業訓練委員会
- 9日 西地区との懇談会
- 12日～13日 造園技能検定準備講習(学科)
- 15日 造園技能検定受験講習(要素)
北地区との懇談会
- 21日 建設業安全衛生大会
- 24日 造園技能検定試験(要素)
- 27日 造園技能検定準備講習(実技)
滋賀県技能士会支部長会議
- 28日 造園技能検定準備講習(実技)
- 29日 東地区との懇談会
園芸装飾技能検定試験(実技)

8月

- 1日 暴力団追放県民大会
- 2日～3日 造園施工管理技術検定講習(学科)
- 4日 定例正副会長会議
- 9日 ホームページ作成委員会
- 12日 盆休(～16日)
- 19日 青年部会会議
南地区との懇談会
- 21日 造園技能検定試験(学科)
- 24日 造園技能検定試験(実技)
- 25日 造園技能検定試験(実技)

訃報

- ◎須賀造園 須賀 スガ 様 (須賀俊雄様のご母堂)
(平成23年2月1日逝去)
- ◎竹村造園 竹村 澄男 様 (代表者)
(平成23年6月10日逝去)

代表者名の変更

- ◎草地・栗東支部／竹村造園
[変更後] 竹村 寿次 [変更前] 竹村 澄男

事業所FAX番号の変更

- ◎彦根・愛犬支部／手原造園
[変更後] 0749-43-3884 [変更前] 0749-43-4016

事業所住所の変更

- ◎東近江支部／野田造園
[変更後] 東近江市市原野町2144
[変更前] 東近江市市原野町2071

入会(平成23年4月1日付け)

- ◎大津南支部／庭 創 坂口 修一
- ◎東近江支部／増樹園 増田 敏之
- ◎東近江支部／(有)裕花園 西村 裕史
- ◎彦根・愛犬支部／千晃造園 早川 李伸

●協会からのお願い●

会員・従業員の皆様から、身近な出来事、ご提言、ご意見等を事務局までお寄せ下さい。
「しゅうけい滋賀」の記事として登載させて頂きます。本誌を、会員の皆様の情報交換の場としてもご活用下さい。